

構造改革特別区域計画

1. 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

千葉県夷隅郡大多喜町

2. 構造改革特別区域の名称

大多喜町子育ていきいき給食特区

3. 構造改革特別区域の範囲

千葉県夷隅郡大多喜町の全域

4. 構造改革特別区域の特性

大多喜町は、千葉県のほぼ中央に位置し、西は市原市・君津市、南は勝浦市・鴨川市、東はいすみ市、北は睦沢町・長南町に隣接し、行政区域は、東西約12km、南北約19km、総面積129.83km²と千葉県内の町村で最も広大な面積を有している。

総面積の約70%を森林が占め、清澄山系に源を発し太平洋に注ぐ夷隅川や東京湾へ注ぐ養老川の支流が町内を流れ、南西部の養老川沿いの養老溪谷は千葉県立自然公園に指定されている。

一方、東北に向かうに従い低地となる夷隅川の流域には、徳川四天王として徳川家康に仕えた側近本多忠勝が近世大多喜城（千葉県立中央博物館・大多喜城分館として昭和50年復元）を築城した城下町として、現在でも商屋や蔵など歴史を感じさせる町並みを随所に見ることができる。

また、地球温暖化問題をはじめ環境に対する関心が高まっているなか、廃棄物を可能な限り資源として有効利用する地域資源循環型社会づくりを目指し、「バイオマスタウン構想」を平成19年度スタートさせ、町内の家庭や事業所から排出される植物性食用油を回収、精製し、バイオディーゼル燃料（BDF）としていすみ鉄道（第3セクター）で活用している。

人口は、昭和20年10月に老川村、西畑村、総元村、上瀑村及び旧大多喜町の1町4村が合併し、本町が誕生して以来減少傾向にあり、平成17年国勢調査では男性5,544人、女性5,970人、合計11,514人である。

年齢3区分人口によると、幼少年年齢人口（0歳～14歳）1,276人（11.1%）、生産年齢人口（15歳～64歳）6,649人（57.7%）、高齢人口（65歳以上）3,589人（31.2%）となり、国や千葉県全体を上回る勢いで少子高齢化が進んでいる。

少子化が進行する中で、乳児・一時・延長保育など、多様な保育ニーズに対応した、子どもを育てやすい町づくりのため、保育所の整備を平成11年及び平成16年に実施した。

旧町村単位で設置されていた5箇所の公立保育所はいずれも老朽化が著しく、乳児保育

や延長保育などに対応できなかったため、平成11年に定員90名の公立つぐみの森保育園（老川保育園と西畑保育園を統合）を、平成16年に定員220名の公立みつば保育園（総元保育園、大多喜保育園及び上瀑保育園を統合）をそれぞれ開園した。

開園後、両保育所では生後6ヶ月からの乳児保育・一時保育、午後7時までの延長保育のほか、公立保育所としては県内でいち早く休日保育を実施し、保育の充実を図っている。

核家族化の進展や女性の就業の増加等により、より一層きめ細やかな保育サービスが必要とされている状況において、公立保育所の給食を外部搬入方式で実施する（公立みつば保育園から公立つぐみの森保育園への外部搬入）ことにより、調理業務の効率化、調理員の合理的配置による人件費の節減、給食材料の一元購入など保育所運営の合理化を図ることができ、節減された経費により増加する保育需要への対応が可能となる。

また、給食の搬入元である公立みつば保育園にはオール電化厨房（電磁調理設備）が導入されており、安全で安心な保育所給食を提供することができる。

5. 構造改革特別区域計画の意義

次世代を担う児童が心身ともに健やかに育つ環境づくりのため、保育所を拠点とした子育て支援施策の充実が必要とされ、保育所の果たす役割は重要性を増している。

そのため、保育所運営の合理化や経費節減を図り、限られた財源を有効に活用することが必要である。

本計画は、公立つぐみの森保育園の給食を、同じく公立のみつば保育園からの外部搬入方式により実施するものである。

これにより、公立保育所の給食調理業務の集約化が図られ、効率的で安定した給食の提供が行われるとともに、食材の調達も一元化され、経費の節減が図られる。

また、安全・安心が求められる給食調理業務にあつて、搬入元である公立みつば保育園は、衛生面等で設備の整ったドライ方式の電磁調理設備が導入されており、食中毒の原因とされている高温・多湿を防ぐ作業環境が整備されているため、給食の安全性等の確保に効果的である。

6. 構造改革特別区域計画の目標

- ① 調理設備の整った公立みつば保育園からの給食の外部搬入の実施により、給食調理業務の合理化、経費節減を図り、多様化する保育ニーズに対応した保育所運営を目指す。
- ② 調理員の合理的で適正な配置、作業効率・作業環境の向上及び食材の一元購入により保育所運営費に係る経費の節減を図る。
- ③ 専任栄養士の配属のもと、専門的な調理指導や安全で質の高い保育所給食を確保する。
- ④ 地元農産物を給食の食材として使用することにより、地産地消を促進し、地域産業

の活性化を図る。

7. 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

- ① 食材の一元購入や一括調理及び調理施設・設備が1箇所集中することにより、材料費・光熱水費、人件費等給食業務の維持管理経費の節減が見込まれ、公立保育所の効率的な運営が図られる。
- ② 公立保育所運営の合理化が行われ、それにより節減された財源を一時保育・休日保育・延長保育及び子育て支援センターなどの経費に活用でき、保育サービスの充実、向上が図られる。
- ③ 衛生面等整備の整った調理施設、環境で給食を作ることで、より安全で安心な給食を児童に提供することができる。
- ④ 地元農産物が保育所で消費されることにより、生産者の生産意欲の高揚などの効果が見込まれ、農業振興にもつながる。

8. 特定事業の名称

920 公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業

9. 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

- ① 子育て支援事業
「地域全体での子育て支援の推進」を目指し、多様化する保育ニーズに対応するため一時保育・休日保育及び子育て支援センター等の充実を図るなど、外部搬入方式により節減された経費を財源として、子育て支援事業をより充実させる。
- ② 公立保育所での一貫した食育
園児の保護者を対象とした給食試食会を実施するなど、保護者に食の重要性を啓発するとともに、月1回行われる給食会議にて情報交換を行うことにより、保育士、栄養士および調理員が情報を共有し、一貫した食育を推進する。
- ③ 地産地消事業
給食材料として地元農産物を取り入れ、安全で安心、そして良質な食材を確保し、地産地消を推進する。

別紙

1. 特定事業の名称

920 公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業

2. 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

大多喜町内の公立保育所（1箇所）

・つぐみの森保育園

3. 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定を受けた日

4. 特定事業の内容

町内には2箇所の公立保育所があり、2園分の給食を1園（公立みつば保育園）で一括調理し、給食調理を行わない園（公立つぐみの森保育園）へ外部搬入する。

2園の調理員6名は、午前中は調理実施保育所（公立みつば保育園）で給食調理業務に従事し、調理作業終了後に搬入先（公立つぐみの森保育園）の調理員2名は、専用の配送車ででき上がった給食の搬送を行う。

配送に要する時間は20分程度で、搬出から喫食までの時間は3歳未満児、3歳以上児とも30分程度である。

また、搬入先のおやつについても、給食と同様に搬入元から配送し、午前は保育士が、午後は配送に従事した調理員が配膳を行い、搬入先では調理は行わず、保冷が必要なおやつは配膳時間まで冷蔵庫で保存する。

また、調理実施保育所には専任栄養士1名を配置し、保育所独自の献立表を作成し、栄養面等質の確保、離乳食やアレルギー児の除去食に対応している。

5. 当該規制の特例措置の内容

公立保育所における給食の外部搬入方式の実施に当たっては、「構造改革特別区域における『公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業』について（平成20年4月1日付雇児発第0401002号）」における留意事項を遵守する。

- (1) 当該規制の特例措置を受けようとする保育所の定員数、調理室の面積及び主な設備は以下のとおりであり、加熱設備としてガステーブル、保存設備として冷凍冷蔵庫、配膳設備として配膳室、ハッチ及び配膳用具として配膳車が備えてあり、再加熱や冷蔵・冷凍、配膳は可能である。

また、体調不良児等への対応については、保育士、調理員および給食搬入元である保育所の栄養士が協議し対応する。

【公立つぐみの森保育園（給食搬入先）の概要】

所在地 千葉県夷隅郡大多喜町中野260番地

定員 90名

延床面積 1,223.7㎡

配膳室面積 32.41㎡

配膳室前室面積 9.07㎡

職員数 園長1名、保育士9名、調理員2名

調理器具 加熱設備 ガステーブル5口

保存設備 冷凍冷蔵庫1台

その他 食器消毒保管庫1台、食器洗浄機1台、配膳車1台

- (2) 外部搬入による給食は、0歳児から実施し、3歳未満児のうち0歳児は離乳食を、1歳から2歳児は主食と副食（おかず）とも提供する完全給食、3歳以上児は主食を家庭から持参し、副食（おかず）のみを提供する副食給食とするとともに、園児の年齢や発達段階等に応じた味付け・固さ・大きさ・量を工夫し、保育所独自の献立を提供する。

また、アレルギー・アトピー等への配慮として、保護者から提出された調査票に基づき、アレルギー児、アトピー児については食材および調理機器も別にするなど細心の注意をはらい、除去食を提供する。

給食のほかに、おやつを午後1回（3歳未満児については午前午後各1回）提供し、発育発達に応じた回数の設定を行っている。

- (3) 外部搬入を行う場合の衛生基準については、「保護施設等における調理業務の委託について（昭和62年3月9日付社施第38号）」および「保育所における調理業務の委託について（平成10年2月18日付児発第86号）」を遵守する。

- ① 調理方法は、公立みつば保育園（搬入元）から公立つぐみの森保育園（搬入先）まで20分程度で到着することが可能なため、食材を加熱調理後、冷凍又は冷蔵せずに運搬し、速やかに提供するクックサーブ方式とする。
- ② 運搬については、専用食缶に入れ専用の給食配送車で運搬する。
- ③ 運搬した給食・おやつは、保育所の調理室に搬入し、保冷が必要な食品は配膳時間まで冷蔵庫で保存する。

【配送計画】

◇公立みつば保育園（搬入元）～公立つぐみの森保育園（搬入先）

時刻	公立みつば保育園	公立つぐみの森保育園
午前 8時30分～	給食調理の開始	
午前 11時00分頃	(調理終了後)	

	配送車両つぐみの森保育園 へ出発(調理員2名で配送)	
午前 11時20分頃		配送車両到着 給食等を調理室に搬入
午後 11時25分頃～	保育室に運搬、配膳、給食	
午後 1時00分頃～	(給食終了後) 食器、器具洗浄、調理室の清掃	
午後 4時30分頃		(清掃等終了後) 配送車両みつば保育園へ出 発
午後 4時50分頃	配送車両到着 翌日の準備等	
午後 5時30分	終 業	

【公立みつば保育園(給食搬入元)の概要】

所在地 千葉県夷隅郡大多喜町船子838番地2

定員 220名

延床面積 2,418.3㎡

調理室面積 150.59㎡

調理室前室面積 22.66㎡

食品庫面積 7.66㎡

職員数 園長1名、保育士21名、栄養士1名、調理員4名

処理能力 300食/日

調理器具

冷凍冷蔵庫	3台	包丁まな板殺菌庫	1台
検食用冷蔵庫	1台	フードカッター	1台
コールドテーブル冷蔵庫	1台	高速度ミキサー	1台
スチームコンベクションオーブン	2台	電気式スープケトル	1台
電磁フライヤー	1台	フードプロセッサー	1台
器具消毒保管機	1台	電磁調理器	1台
電子レンジ	1台	脱水機	1台
熱風消毒保管庫	2台	食器洗浄機	1台
電解水生成装置	一式	ピーラー	1台

(4) 保育所の給食献立表を毎月保護者に配布するとともに、年1回程度保護者を対象とした給食試食会を開催し、保護者の意見を聞きながら正しい食習慣が身につくように食

育・栄養指導の推進に努める。

(5) 特例措置による外部搬入については、搬入元と搬出先との間で委託契約の締結が求められているが、本町の場合、同じ公立保育所どうしの間での搬入となり、委託契約という形式をとることは困難なため、両園長間で覚書を締結する。

(6) 「食」は子どもの健やかな心と身体の発達に欠かせない大切なものである。

そのため、食育ガイドラインの推進にあたり、子ども達一人ひとりが食べることの意味を理解し、保育所での野菜の栽培や収穫を体験することによる情操教育や、食べものへの興味と関心を持てる子ども達を育てるように努める。

また、保育所給食の栄養素量については、保育所専任栄養士、保育所調理員及び保育士等の給食会議を実施し、発育・発達過程に応じた必要栄養素量の確保に留意する。

目標とする年齢別栄養給与量

区 分	3歳未満児	3歳以上児
エネルギー kcal	550	400
たんぱく質 g	18.0	15.0
脂肪 g	16～19	16～19
カルシウム mg	250	250
鉄 mg	3.5	3.1
ビタミンA μ gRE	150	150
ビタミンB1 mg	0.25	0.22
ビタミンB2 mg	0.30	0.39
ビタミンC mg	23	20

年齢別栄養給与量は、「第6次改定日本の栄養所要量」に基づき作成された「児童福祉施設における栄養所要量」を参考に算出。